

■平成23年度 第2回「ぎんなん会」総会・研究会開催報告

校友会職域支部矯正施設支部「ぎんなん会」では、7月上旬と2月上旬に総会・研究会を開催されています。その開催報告がありましたので掲載させていただきます。

開催日時／2012年2月4日（土） 14時～17時15分

・総会 14時～15時

・研究会 15時15分～17時15分

開催場所／龍谷大学深草学舎至心館1階（矯正・保護総合センター）

●総会

総会では、冒頭に畠山晃朗会長（昭和39年・文学部卒業）から挨拶がなされ、引き続き、龍谷大学矯正・保護総合センターの加藤博史センター長（短期大学部教授）と龍谷大学校友会常任理事の町田徳男氏（法学部同窓会長）に来賓のご挨拶をしていただきました。



ぎんなん会総会の様子

総会の主な議事は、①理事および事務局人事について、②来年度の総会・研究会の日程・内容等について、③新規会員の確保についての3点について話し合いを行いました。

議事終了後は、参加したすべての会員から、現在勤務している施設等の概況や今後の抱負などについて報告をいただきました。当日参加した会員の中には、少年院長や刑事施設の長も数名おられたことから、それぞれの様々お立場から後輩へのご指導を熱心にいただきました。また、本年度の法務教官と刑務官の採用試験に合格した本学在学学生や卒業生、加えて、特別研修講座「矯正・保護課程」を現在受講している受講生も数多く参加しており、先輩たちが活発に意見交換を行う研究会の様子を熱心に聞き入っていました。

●研究会概要

今回の研究会の講師には、龍谷大学の特別研修講座「矯正・保護課程」の『被害者学』の担当講師で、元広島矯正管区長の板垣嗣廣氏をお招きし、「少年院と刑務所における矯正教育」について、ご講演をいただきました。

板垣氏からは、かつて「矯正教育」という言葉は、今まではどうしても少年矯正の分野で用いられることが多く、成人矯正施設である刑務所では、旧法（監獄法）が改正されて、現在の法律（刑事施設及び被収容者等の処遇に関する法律）が運用されるまでは、あまり「教育」といった面が重視されていなかったこと。ただ、現在では、法律で各



板垣嗣廣氏 講演の様子

種指導について定められ、刑務所においても積極的に再犯防止等を目的とする教育的な働きかけが行なわれており、いまや矯正教育も刑務所の重要な機能の一つになっていると述べられました。

また、今回の矯正教育以外に、間接的に関わりのある犯罪被害者の現状についても講演をいただきました。板垣氏は、被害者への対応については、日本の現状を見たとき十分なものとは言えないながらも、被害者だけに目を向ければよいのではなく、被害者と加害者の両方についてサポートしていくべきであると説明されていました。また、被害者と加害者を対立構造として捉えるだけでなく、両者の様々な権利を尊重しながらの対応が望まれるともお話になりました。

講演に引き続き、参加した会員からは熱心な質疑がなされ、板垣氏が、それらの質疑に対して丁寧に応答されました。

板垣氏の講演は、現職の会員にとって職務上において大変参考になる内容でした。最後に、参加者全員の拍手で感謝の意を表し、研究会を終了しました。



講演会の様子

●追伸

研究会終了後は、参加した会員有志を中心に懇親会を行いました。また、板垣氏にも参加いただき、時間の都合でお聞きできなかった質問にお答えいただいたほか、久しぶりに再会した同窓と情報交換をしました。